

市議会だより

な か ま

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、12月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第117号 平成18年2月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



全線開通した遠賀橋

公の施設の指定管理者の指定についての議案を可決

平成十七年第五回中間市議会（十二月定例会）は、十一月二十八日に開会され、二十三日間の会期で十二月二十日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算・条例制定及び条例改正などあわせて二十七件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決しました。

一方、議員提出議案は、条例改正及び意見書案三件が可決されましたが、意見書三件が否決されました。

そのほか、任期満了となる教育委員会委員を選任しました。

12月定例会

常任委員会

審査から

各常任委員会では、十二月定例会で付託された補正予算・条例制定及び条例改正など十四議案について審査しました。審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十七年度 補正予算

総務文教委員会

一般会計

今回の補正予算は、六千八百四十万円の減額補正で、一般会計の総額を百七十億一千三百四十万円とするものです。

歳入の主なものは、市税が六千三百五十万円増額されていますが、地方交付税は確定に伴い四千二百六十万円の減額、市債においても失業対策事業及び臨時財政対策債の確定に伴い三千二百六十万円が減額されています。また本市への進出計画を断念した医療法人順心会からの寄附金千二百万

円は、福祉対策積立基金に積み立てを行っています。

歳出の主なものは、一般会計全体では、退職者の不補充等により人件費総額一億三百万円が減額されています。また総務費として、遠賀橋の全線開通に伴う記念式典の経費及び庁舎周辺整備工事費併せて五百二十万円が計上されています。

教育費では、各小中学校のアスベスト調査委託料及び各小中学校の給食室に設置している調理機器のアスベスト対策等修繕料として併せて百五十万円、また、各部活動の大会等への出場に伴い中学校各種活動補助金として百四十万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。



民生経済委員会

一般会計

歳出の主なものは、民生費の社会福祉総務費では、特別会計国民健康保険事業繰入金六百万円、社会福祉協議会補助金に五百万円、また老人福祉費では、介護保険事業特別会計繰出金に二千万円、扶助費で緊急通報体制等整備事業に百八十万円が計上され、これは緊急通報システム機器二十台分を新たに設置するための費用で、現在まで既に四百五十三台が設置されています。

また、母子家庭等医療費では、扶助費の母子家庭医療費に一千万円を計上しています。

人事紹介

十二月定例会で、任期満了に伴う教育委員会委員の選任に同意しました。

《敬称略》

教育委員会委員

佐野 正 稔



緊急通報システム

さらには児童措置費のうち扶助費として児童対象者数が増えることから児童手当経費として八百万円が主なものです。

委員から「配食サービスの伸び率はどのくらいか」との質疑に対し、執行部から「十五年度と十六年度を比較すると十二%の伸びとなつています」との説明がありました。

また、今回の法改正でかなり、厳しくなる状況であるので極力住民負担にならないように検討してほしいとの要望もあつています。

全員賛成で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

歳出の主なものは、総務費として六百万円、保険給

付費百万円、介護納付金三千万円がそれぞれ増額補正され、また老人保健拠出金では老人保健医療費拠出金一億三千三百万円が減額補正されています。

歳入では、国庫支出金から県支出金への変更を行うもので、国庫支出金二億三千二百万円を減額し、県支出金一億七千三百万円が増額されています。

賛成多数で可決しました。

介護保険事業特別会計

歳出の主なものは、総務費として、介護保険制度改正に伴い介護保険認定審査システム改修委託料等の経費として七百万円計上され、保険給付費は介護保険認定者数や介護サービスの利用意向の増加により、前年度周期より五・一%の伸びが予測されることから、不足分一億二千三百万円を計上し、前年度分の諸支出金六百万円を計上しています。

歳入では国庫支出金二千七百万円、支払基金交付金三千六百万円、県支出金一千三百万円、一般会計からの繰越金二千五百万円がそれぞれ増額されています。

全員賛成で可決しました。

建設水道委員会

一般会計

歳入では、失業対策事業の基本額変更による労働費国庫補助金五千二百五十万円を減額し、市内各所の市有地売却収入として不動産売却収入三千八百五十万円を増額しています。

歳出では、土木費の道路橋りょう費において市内全域の道路補修費と都市計画費の垣生公園の噴水設備を改修する費用を計上しています。



垣生公園の噴水

垣生公園の噴水は池の水質を浄化する機能もあわせて行いますので、池の環境保全にも役立つものです。全員賛成で可決しました。

地域下水道事業特別会計

歳出では、下水道施設改良基金積立金二百六十万円を増額し、曙及び中鶴団地下水処理場の光熱水費百二十万円を減額しています。全員賛成で可決しました。

公共下水道事業特別会計

歳入では、下水道事業費国庫補助金四千七百万円を増額し、歳出では、蓮花寺ポンプ場などに要する光熱水費百十万円を増額しています。

賛成多数で可決しました。

条例 その他

総務文教委員会

中間市事務分掌条例

本条例は、平成十八年一月一日施行予定の機構改革に伴い、地方自治法の規定に基づき、必要な内部組織の設置及びその分掌する事務について定めるものです。

今回の機構改革の基本方針としては、まず、これか



らの街づくりの重点施策として、少子化・子育て支援対策、市民との協働による街づくりの推進、収税対策の強化、企業誘致対策の推進を掲げ、これらの施策を実施していくための機構の強化と構築を図ること。

また、組織のスリム化を前提とし、スクラップ・アンド・ビルドを基本に再編すること。

事務の効率化を図るため、業務内容の類似した部署を統合すること。

課及び係の名称を市民にわかりやすい名称とすること。

以上の基本方針に基づいて機構改革案が策定されています。

改正の主な内容としては、総務部においては、明るい街づくり課及び行政経営改革推進室の廃止並びに企画財政課を経営企画課と財政課に分離し、税務部門を市

民経済部に移管するものです。

市民経済部については、総務部から移管した税務課を課税課と収納課に分離し、経済振興課に企業誘致係を新設するものです。

民生部については、部の名称を保健福祉部に改め、社会福祉課及び基幹型在宅介護支援センターを廃止し、こども育成課及び地域福祉課を新設するとともに、社会福祉課の事務の一部を介護保険課に移管するものです。



地域福祉課

建設部においては、建設部下水道課を水道局へ移管し、水道局を上下水道局とするものです。

収入役室においては、先

の九月議会において議決した、収入役の廃止に伴い、収入役室を会計課と名称の変更を行うものです。

なお、教育委員会においても、指導課を指導室として、学校教育課に統合する機構改革を行っています。

この機構改革により、廃止、統合するものが六課一室、新設する課が五課となり、一課一室のスリム化を図っていますが、今後も機構については、行政改革の一環として適宜、見直しを行いながら、横断的組織の構築に向けて、簡素で効率のよい行政運営を図っていく必要があります。

また、関連する条例の整備としては、「中間市青少年問題協議会条例」、「中間市水道事業の設置等に関する条例」、「中間市電子計算組織の管理運営に関する条例」、「中間市行政改革推進委員会設置条例」、「中間市保育行政審議会条例」、「中間市行政手続条例」、「中間市次世代育成支援対策地域協議会条例」の一部改正を附則において行い、本条例の改正と併せ条文の整理を行うものです。

全員賛成で可決しました。

公の施設の指定管理者の指定について

平成十八年四月から中間市市民会館、中間市体育文化センター、中間市武道場、中間市弓道場、中間市幼児用プール、中間市宮野球場、中間市庭球場、中間市遠賀川河川敷グラウンド、中間市民図書館、中間市歴史民俗資料館の管理運営を指定管理者に行わせるため、「中間市の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、指定管理者を指定するものです。



市民会館(なかも八ーモニーホール)

指定管理者の候補者の選定については、これらの施設が市民の文化・スポーツの振興と地域文化の創造、健康の増進を目的として設

置され、生涯学習の拠点施設として市民に広く親しまれていることから、市民のニーズを的確に把握し、かつ専門的な知識と安定的な運営を行う規模を有している市内の団体に任せることが望ましいと考えられること。

また、「中間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」第五条に基づき指定管理者選定委員会の意見をもとに、当該団体から提出された施設の管理運営計画及び収支計算書、団体の経営状況等を総合的に判断した結果、条例第五条第一項の規定に基づき、公募によることなく、財団法人中間市文化振興財団を指定管理者の候補者として選定したものです。

当該団体は、平成七年の設立より十年にわたってこれらの施設の管理運営を行っており、安定した運営を行っていくための人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しています。

また、施設の円滑な運営に不可欠である地域との信頼関係も確立されており、地域に密着した様々な自主

事業も効果的に行われています。

従って、当該団体を中間市市民会館等公の施設の指定管理者として指定し、指定期間を平成十八年四月一日から平成二十年三月三十一日までの二年間とするものです。

民生経済委員会

公の施設の指定管理者の指定について

中間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき指定管理者を指定するもので、平成十八年四月から松ヶ岡デイサービスセンター運営管理を指定管理者に行わせるために、株式会社西日本医療福祉総合センターを指定管理者として選定したものです。

続いて平成十八年四月から太陽の広場の管理運営を指定管理者に行わせるために、中間市老人クラブ連合会を指定管理者とし、両議案の指定期間を平成十八年四月一日から平成二十年三月三十一日までの二年間とするものです。

委員から「指定管理者が住民に情報公開制やチェック体制をし、監査は厳正に」との意見や現地調査等の要望がありました。

両議案とも賛成多数で可決しました。



松ヶ岡サービスセンター

中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正の内容としては、低所得者に対する国民健康保険税の負担の軽減を図るものです。

答申の内容は、中間市国民健康保険の軽減割合の見直しによる税率等の改定についてとなっており、具体的には、所得率を現行十一%を〇・一%引き下げ十・八%に、均等割額を現行一万九千五百円を二千百

円引き上げ二万一千六百円に、平等割額を現行二万三千四百円を二万五千四百円に改正するものです。

改正条例中、二割軽減の取り扱いについて、市長は国民健康保険税の納税義務者について、当該納税義務者又は、その世帯に属する被保険者の前年からの所得の状況の著しい変化その他の事情により、前項第三号の規定による減額が適当でないことを認める場合には、当該減額を行わないものとす

る。また、第一項第三号規定による減額を受けようとする納税義務者は、六月三十日までに、当該納税義務者及びその世帯に属する被保険者の所得その他市長が必要と認める事項を記載した申請書を市長に提出しなければならぬ。

なお、この条例は、平成十八年四月一日から施行されます。

委員から「保険税の負担を将来的に考えても負担が多くなるので現状の税率でいくべきだ」との意見もありました。

賛成多数で可決しました。

建設水道委員会

中間市市営住宅条例の一部を改正する条例

この条例改正は、現在、建て替え工事中の土手ノ内公営住宅の敷地内に、公営住宅等駐車場整備事業により入居者専用の駐車場を設けることに伴い、管理運営等に関する規定を加えるものです。



建て替え工事中の土手ノ内公営住宅

改正の内容は、駐車場の適正な管理を行うために、駐車場の使用申込手続きや使用料等について規定するものです。

全員賛成で可決しました。

市道路線の廃止について

廃止する市道は、中間・遠賀リサイクルプラザ東側に位置する「五楽十四号線」です。

この路線は、農地の中に設置されているため、利用者も少なく、市道としての機能を十分果たしていません。

この道路の隣接者より払い下げの要望があったため、市が払い下げを行い、近隣土地との有効利用を促進し、地域の活性化を図るため、廃止を行うものです。

全員賛成で可決しました。

市道路線の認定について

認定する市道は、通谷公園南側に位置する「通谷団地百八十号線」です。

この路線は、従来から生活道路として利用していましたが、この度、寄付採納の申し出があったため認定を行うものです。

全員賛成で可決しました。

市道路線の変更について

変更する市道は、朝霧公民館南側に位置する「通谷団地二十六号線」、ジョイパル中間北側に位置する「新十一号線」、中間大橋西側

に位置する「二夕股・東中牟田線」の三路線です。

通谷団地二十六号線は、都市計画法に基づく開発行為により、帰属を受けた道路部分を既設市道に接続し、道路区域の変更を行うものです。

新十一号線は、既設道路を延長し、市道仮家・小牟田線に接続することにより、大型化された緊急車両の進入路を確保するために、区域の変更を行うものです。

二夕股・東中牟田線は、中間市都市計画道路路塘ノ内・砂山線と遠賀町都市計画道路路駅南線とも接続し、周辺地域の開発を促進し、地域の活性化に繋がること期待されることから区域の変更を行うものです。

全員賛成で可決しました。



議員提出議案

可決したものの

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書
徹底的に行政のムダを省くために、国の全事業を洗い直す「事業仕分け」を実施すべきである。

「事業仕分け」は、民間の専門家による視点を導入して徹底した論議を行なうため、行政担当者の意識改革にもつながり、関係者の納得の上で歳出削減を実現しようとする点も評価されている。

国民へのサービスを低下させないためには、「事業仕分け」の手法による大胆な歳出削減を行ない、そこから捻出された財源を財政再建に振り向けるだけでなく、その一部分は国民ニーズに応じて必要な新規事業などに活用するという、行財政の効率化を図ることが望ましい。

「小さくて効率的な政府」をめざし、「事業仕分け」の断行を強く求めるものである。

生活保護費、児童扶養手当の国庫負担引き下げに反対する意見書

生活保護法は、憲法二十五条の理念に基づき、「国が生活に困窮するすべての国民に対し、必要な保護を行なう」として、国が第一義的に責任を負うべき制度であることを明記している。

国庫負担を引き下げることが、憲法と生活保護法の精神に反することは明らかである。

よって、生活保護費および児童扶養手当の国庫負担を引き下げないことを求めるものである。

市政に 質問

11月29日
(火)の本会議で
6名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。
なお、質問事項は順不同です。

- 議員 一 晴 議員 佐々木
- 議員 郎 武 議員 上村
- 議員 子 るみ 議員 掛田
- 議員 子 利 議員 久好
- 議員 恵子 孝 議員 青木
- 議員 中 多 議員 中家

小中学校のアスベスト対策について

上村武郎議員
学校のアスベスト除去作業について進捗状況を伺います。

教育長 アスベスト除去工事の進捗状況ですが、入札により施行業者も決まっています。児童生徒の安全を考えて、十二月二十三日から冬休みの期間中に工事を行いたいと考えています。それまでの児童生徒の安全対策としては、中間小学校の放送室、中間中学校の会議室については、すでに使用禁止の措置をとっています。

小学校の給食調理機器については、回転釜二十一台、フライヤー四台、ジェットオープン五台にアスベストが使用されていました。いずれも、機器内部であり、アスベストが飛散する

可能性が極めて低いものです。

機器の対応については、回転釜とフライヤーについては取替にて、またジェットオープンについては、一部開口部分があることから、その部分を囲い込む方法にて処置しています。

小中学校の施設の改修について

上村武郎議員

学校のトイレ及び体育館等の改修状況を伺います。

教育長 市内の小中学校のほとんどが築二十五年以上たっており、老朽化により施設の様々な箇所が支障をきたしています。

以前より学校のトイレについては、狭い、暗い、といったことで学校、児童生徒や保護者などから改善の要望があつているので、本年度の施設整備のなかで、学校トイレの改修を最優先

課題として改修工事の予算計上をしています。

このトイレ改良工事は、夏休みの期間中に、中間南小学校のトイレ四箇所、中間中学校の女子トイレ二箇所の改良工事を行っています。

工事内容の主な特徴は、
一、トイレを従来より大きくした、
二、廊下とトイレとの段差をなくしてバリアフリーとした、
三、床を従来のタイルからビニールシートとした、
四、電灯を多くし明るくした、
五、手洗いを明るくデザインとした、となっています。

今後、各小中学校のトイレの改修については、行財政改革に取り組んでいる最中にあるので、耐震化工事など他の事業との整合性を図りながら、進めていきたいと考えています。

改造エアガン対策の強化を求める意見書

警察庁は各都道府県警察に対して、改造エアガンに対する取り締まりの強化等の通達を出していますが、関連する業界団体による自主規制の強化、販売店等への指導強化など、多角的、総合的に改造エアガンによる事件の再発防止に全力を挙げるべきであり、左記の項目を実施するよう強く要望いたします。

記

一、インターネットを通じて改造エアガンそのものや、改造のための部品入手、さらには改造方法などの情報の入手が容易になっている。

サイバーパトロールを徹底して、改造エアガン、改造用の部品の販売等についても取り締まりを強化すること。

一、プロバイダーやサイト運営者に対し、改造エアガンの出品や情報提供に関する自主規制を促すこと。

一、玩具としてのエアガンを扱っている業界団体に、改造防止のための自主規制などを行なうよう求めること。

一、青少年への影響を考え、警察などから保護者等に対してエアガンに関する広報を行なうこと。

中間市議会委員会条例の一部を改正する条例

否決したものの

消費税の増税に反対する意見書

政党助成金の廃止を求める意見書

国民健康保険事業の都道府県単位による運営を求める意見書

山崎助役のインターネットによる「助役日誌」について

中家多恵子議員

日々の発信の冒頭に宣言文を打ち込まれ不特定多数の人々に、中間市助役の名でアクセスされています。

日常生活上のあれこれの模様、日記形式で記されている以外に、行政上の個々の事象や課題が、私情・私見をまじえて発信もされています。

これは、個人のホームページという域をこえて、「助役日誌」という触れ込みで、公職としての肩書きを使い、表現の自由を履き違えた行為です。

一体なぜ「助役日誌」なのかその意図は何か。市民に対して謝罪すべきだと思いますが、どう弁明されるのか。

どのように責任を取るつもりか。

市長としてどのように対処するお考えか。

助役 私は、個人としてのホームページを三年ほど前から立ち上げ、今日までのアクセス数は八千余です。

今回、「助役日誌」というカテゴリを新たに設定し、

記事を書いたことには、大きく二つの理由があります。

一つは、地方自治の世界には、他の自治体長のホームページが有名であり、また行政改革の取り組みなどで非常に参考になる他の自治体助役の「ブログ」があり、これらに触発された点です。

二つ目の理由は、私が八月に本市助役を拝命した時に、詳しくは知らない土地柄への不安等、思うところが若干あり、日々楽しかったこと、うれしかったこと、逆につらいこと、哀しかったことを時折書き綴り、心の糧にしたいと思ったからです。

私が結果として、一部不適切な用語や言葉足らずにより無用の誤解を与えたり、監査委員や請求人をはじめ関係者の皆様方、ひいては市民の皆さんに不快感を生じさせたりしたことは、決して本意ではなく、誠に申し訳なく思います。

今後このようなことを再び起こさないようにするとともに、今回の件につきまして、お詫びします。

ご批判を招いたという意味で、ネット上の行為に対

する責任については、市長の総合的なご判断をお受けしたいと考えています。

市長 今後このことを教訓として、二度とこのようなことを起こさないよう注意を促すとともに、助役としての職責を考え、中間市のために頑張るよう指示したところです。

財政改革につながる入札制度改革について

中家多恵子議員

中間市の公共工事の落札率は依然として高落札ですが、指名競争入札による九五%以上・それ以下で落札された公共工事件数と落札総額の十五年度・十六年度をお尋ねする。

中間市の十五年度・十六年度の落札率が、九十%・八十%であったら実態よりどれほど削減できたのか。

各年度をお尋ねする。

市長 平成十五年度に指名競争入札を執行した総件数は、百五十一件です。

このうち、落札率九五%以上については九十九件、落札総額は二十二億九千四百万円です。

また、落札率九十五%未満は五十二件、落札総額は

市長提出議案

可決したおもなもの

中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例及び中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成十七年度中間市一般会計補正予算

中間市火災予防条例の一部を改正する条例

中間市行橋市競艇組合規約の一部を改正する規約

福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合規約の一部を改正する規約

福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減について

〈 継続審査 〉

中間市政治倫理条例

一億二千九百万円です。

平成十六年度については、

入札執行総件数百五十二件、

落札率九十五%以上は百十

四件、落札総額十七億七千

九百万円、落札率九十五%

未満のものは三十八件、落

札総額は一億八千万円です。

平成十五年度、仮に落札

率が九十%とした場合の削

減額は九千四百万円、八十

五%では二億一千八百万円、

また平成十六年度において

九十%では八千八百万円、

八十五%では、一億八千八

百万円です。

来年度の予算編成について

久好勝利議員

予算編成に対する基本的な方針を伺いたい。

庶民大増税や社会保障の連続改悪によって、国民の暮らし破壊が進行している。

市民の暮らしを守る施策について伺いたい。

少子化問題は地域社会の基盤をゆるがす重大問題である。子育て支援の施策について伺いたい。

財政状況が厳しい中、不要不急の事業は見直すべきではないか。

市長 予算編成については、高齢者等に対するきめ細かいサービスや、生涯学習、環境問題等すべての施策において創意と工夫を凝らし、限られた財源で最善の方策をもって取り組むよう指示をしています。

財政の安定化を図り、住民の健康、福祉や教育の充実、さらには、企業誘致を初めとする雇用の確保など、まずは市民が安心して暮らせる街づくりを目指すことが、最も大切なことと考え、来年度予算の編成に取り組みんでいきます。

平成十七年三月に、中間

市次世代育成支援行動計画」を策定しています。

また、平成十八年から、保健福祉部こども育成課の新設も行うことにしており、来年度以降の少子化対策において、本格的に計画への具体化を進めていきたいと考えています。

市としても、不要不急の事業を行うことは、まったく考えていません。

事業の計画は、常に中・長期的に検討して、市民に直結した緊急で重要な事業を優先に行っています。

同和問題について

青木孝子議員

国の同和特別対策事業法は、二〇〇二年三月末をもって終結し、県は二〇〇六年度、中間市は二〇〇五年度で同和事業を廃止することになっています。

しかし、県は今年八月に同和対策特別事業の継続を口実にしかねない「同和地区生活実態調査」を実施しました。国は「特別対策は本来、時限的なもの、また特別対策の継続は差別解消に有効ではない」としていますが、市長の見解を伺います。

市長 私は、同和対策事業が特別対策から一般対策に移行しても、同和問題が全て解決したとは考えていません。今なお全国では、差別事件が発生しています。

今後は中間市人権擁護条例や、平成十二年十二月に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨を十分に認識し、なお一層基本的人権の尊重という目標をしっかりと見据え、市民の立場にたった、住みよい人権のまちづくりに取り組み考えます。

暴力追放問題について

青木孝子議員

中間市議会は二〇〇一年十二月に「暴力・犯罪追放」を決議し、二〇〇三年十二月議会では「暴力団事務所をなくし、暴力のない中間市を求める請願」を全会派一致で採択しました。

市当局は、地域住民の不安と脅威を解消し、市民が安心して暮らせるよう、暴力団極政組事務所の撤去のためにあらゆる努力を尽くすことが求められます。

市長 のような動機があるろうとも、平気で人を傷つ

ける暴力行為は、絶対に許されることはありません。

「暴力団を利用しない」「暴力団に金をださない」の三ない運動を推進し、中間市から、あらゆる暴力とその要因をなくし、安全で住みよい街にするために、警察や暴走センターなど関係機関と協力し、ねばり強く運動を進めていく考えです。

介護保険制度について

青木孝子議員

今年十月から施設利用者の居住費と食費が全額自己負担になりましたが、負担増によって、施設退所や利用を減らす高齢者が多くなるとは危惧されています。現状と対策について、

市長の見解を伺います。

市長 介護保険法が一部改正されました。「負担の公平性」という観点から介護保険施設の入所者及び通所者の居住費・食費について、在宅者と施設入所者の間に生じていた不均衡を見直すのが今回の改正の主旨です。

同時に見直しに当たっては、居住費・食費の負担が低所得者の方にとつて過重な負担とならないよう特定入所者介護サービス費を創設し、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図ることとしています。

現在のところ、負担増により施設退所や利用減が多くなるのではとの危惧される状況は見受けられません。

市議会を

傍

聴

しましょう

次の定例会は、3月3日です。議員による一般質問は、3月6日の冒頭から行います。委員会の一般傍聴も行っています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

子育て支援について

掛田るみ子議員

中間市次世代育成支援行動計画が策定され、行政と地域が一体となつての子育て支援の強化に一步踏み出したところですが、市長は本市の子どもたちが、どのように成長することを望みますか。そのために、どのような支援が必要と考えますか。

少子化対策の柱の一つである乳幼児医療費の年齢拡充を新年度予算からスタートさせる考えはないか所見をお伺いします。

健やかな子どもの成長には、とりわけ母親の精神的安定が必要と考えます。

マタニティコンサートや本の読み聞かせなどの妊婦への施策、産後うつとの発見と支援、相談業務の充実が望まれますが、如何お考えですか。

市長 私の公約にもあるように、子どもは地域の宝であり中間市の財産と受け止め、地域全体で子育てを支援する体制を整備し、安全で安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくり、また、次代を担う子

どもたちが健やかに生まれ育つ環境作りを行っていきたいと考えています。

具体策の一つとして、保健福祉部こども育成課の新設があります。



こども育成課は、庁内部の改編により福祉部門の子どもに関する施策を展開する係を統合し、多様化する市民のニーズに的確に対応するものです。

また、さくら保育園内に設置している子育て支援センター業務を児童センター業務と統合して、子育てに対する総合的に充実した相談業務を確立したいと考えています。

少子化対策の重要課題のひとつとして十分に認識をしていますが、平成十七年度以降の実施計画の進捗状況、とりわけ財政的な効果

等をみながら、基本的にはまずこの乳幼児医療費支給制度の拡充を図りたいと考えていますし、その時期を見定めたいと思っています。

母親の心身の安定の重要性ですが、現在、産後うつ早期発見と支援については、今後、関係職員の資質の向上を図り、相談、訪問指導時に支援できる体制を確立し、また、他の自治体の取り組みの状況等を参考にしながら、支援体制の強化を図っていきたいと考えています。

マタニティコンサート、本の読み聞かせなど母親の精神的安定をサポートする取り組み等についても、今後の重要施策の一つであると考えていることから、保健センター及び関係各課と十分な連携を図りながら、検討を進めていきたいと思っています。

環境問題に対する施策について

掛田るみ子議員

中間市環境計画プロジェクトが立ち上がっていると伺いました。どのような活動に取り組みされているのかお尋ねします。

広報なかまに埼玉県川口市の「エコライフデー」の取り組みが載っていました。本市も取り組んでみる価値はあると思いますが、如何ですか。

市長 中間市環境基本計画を推進していくための、六つの重点的な取り組みとして、
一、EM運動を含んだ、水質浄化運動
二、循環のまちを目指した資源回収運動
三、町内会を含んだ全市一斉清掃運動
四、ボランティアマップの作成運動
五、環境見学会・自然とのふれあい運動
六、生物の生息・生育空間保全運動、を掲げています。

これらの運動を行なう中で、行政と市民が協働しながら、一丸となった環境づくりを推進することが重要であると考えています。

そのためには、市民の中から、環境に対する前向きな考えを持ち行動できる方が必要になってきます。

そういった人材を発掘する目的を持って、中間市の環境を考える会の方々と環境保全課の職員により、プ

ロジエクト「グリーン・クリン なかま」が結成されています。

まず、自分たちで環境ボランティア活動を行い、ボランティア活動をする楽しさと厳しさを実感し、活動に、共感する市民や団体や事業所が参加いただければもっと大きな環ができるものと確信しています。

活動内容は、現在、JR中間駅から筑鉄通谷駅までの道沿いのごみ拾いを月一回、環境美化の日に当たる第二日曜日に実施しており、今後は、曲川の河川敷や河川のごみ拾いも検討しています。

「エコライフデー」の取り組みは、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素の発生を抑制することが如何に重要であるかを掲げ、市民に環境問題に関心を持たせ、行動する人を増やすといった、二つの目的を達成するためには、大変有効な取り組みであると考えています。

本市においては、ボランティア組織の構築と人材の育成が先決であると考えられており、市民と協働で環境問題に取り組んでいきたいと考えています。

JR中間駅前の駐輪場の管理と防犯対策について

佐々木晴一議員

駅前駐輪場では以前から放置自転車や自転車の盗難、悪質ないたずらが横行しています。治安と美観のためにも管理人を常駐させ、かつ駐輪場を改築しては如何ですか。



JR中間駅前の駐輪場

市長 駐輪場の現状としては、収納台数に余裕はありますが、駐輪場外に放置されている自転車については、地元の人々に整理をお願いして徐々に改善されています。

自転車の盗難及び悪質な

いたずらについては、折尾警察署と連携して、盗難等の防犯に対する啓発ピラを駐輪場利用者に配布し、駐輪場内に同様の看板を設置しています。また、都市整備課でも駐輪場を巡回しています。

さらに、折尾警察署にお願いして、駐輪場付近を重点パトロール地域として、巡回を強化しています。

この対応により、悪質ないたずら及び自転車盗難件数が減少しているところで

す。今後とも、地元及び警察署と連携し、治安と美観のため鋭意尽力していく考えです。

なお、抜本的な対策として、駐輪場を改築して管理人を常駐させ、有料化することについては、周辺への放置自転車の増加が懸念されることや本市の財政状況も鑑み、今後、十分検討したいと考えています。

審議会委員の公募について

佐々木晴一議員

中間市単独行政の再出発に当り、各対策案件に対する審議会の活性化のために、委員を公募することを提言

し市長の所見を伺います。

市長 公募により市民の皆様が各種審議会の委員となり、市の政策立案から政策決定過程に参加されることは、市政への市民の参画と協働を推進するための有効な手段のひとつであると考えています。

本市では、既に公募を行っている審議会もありますが、今後も審議会委員の公募をできる限り行い、各種審議会の活性化を図っていく考えです。

「元気な風がふくまちなかま」と言う新スローガンについて

佐々木晴一議員

第三次総合計画のキャッチフレーズである「人にやさしい愛のまち なかま」に代わり、新たに第四次総合計画案を出されるに当り、「元気な風がふくまちなかま」と言う新スローガンを

出された市長のお考えと、今後の決意を交え、新スローガンの意味を説明して下さい。

市長 前回の第三次総合計画では、「人にやさしい愛のまち なかま」とし、来たるべき高齢社会に向け、高

齢者への思いやり、優しさを強調したキャッチフレーズでしたが、これからは、本格的に到来する高齢社会において、少しでも「元気」なお年寄りを育てるといいう時代の流れ、また、世界でも類を見ないわが国の少子化現象のなかで、若い人たちを定住させ、「元気な子ども」を、このふるさと中間市で育て、活気と魅力ある都市づくりをと、今回の中間市第四次総合計画では、「元気」をキーワードにしました。

中学生の国際交流について

佐々木晴一議員

現代の子どもたちにとって国際感覚を磨くことは大事な教育の一環と見ることができると思います。

そこで、フレンドリーなかまに加えより身近な国であり、かつ経費が安い韓国にも派遣したら如何ですか。

そうすることにより、より多くの中学生に国際交流のチャンスを与えることが出来ると思いますが、所見をお伺いします。

教育長 フレンドリーなかまは、市内の中学生を対象に、現地での語学研修やホ

ームステイ等の国際交流体験を通して、英語力の向上と人材育成を目標として実施しています。

国際交流事業と銘打っていますが、国際感覚を磨くことや、国際友好、親善、相互理解を主目的にしたものではなく、あくまでも英語力の向上、ひいては学力の向上を狙ったものです。いわゆる「国際交流」とは、目的が異なっていますので、現在のところ、色々な状況を鑑み、中学生の韓国派遣については考えていません。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、平成14年以降の会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>